

匿理イ第5004号

令和5年8月30日

グループ連携機構 機構長 殿

会員 るいくん 殿

懲罰通告書(決定通知)

匿 名 ク ラ ブ

理 事 長

グループ連携機構付 るいくん氏について、別紙のとおり「除籍」とする懲罰処分を行いましたので、通知いたします。

以上

本会は、令和5年8月29日開催の理事会において、運営規則第40条に基づき、懲罰処分について下記の通り決定しました。

記

1. 対象者

活動名 るいくん
所属 グループ連携機構付

2. 処分内容

除籍

3. 処分の理由

会員からの請求をうけて理事会が審議した結果、以下二点が処分相当であると認めた。

【当該会員について】

当該会員は、天零ブランドチーム(以下BTとする)リーダー、又日本総局常任委員を勤めていた。

【当該会員の運営規則違反行為について】

① 本会会長と混同する可能性の極めて高い(天零)会長職を自称

本会を組織し、又会の象徴である匿名クラブ会長職と混同されかねない(天零)会長職を自称し、同行為に対する上永顕理会長からの可及的速やかに改善を行う様との指導に対して不服を示した。

これは本会の信用を著しく損なわせ上永顕理会長を筆頭とする本会指導部の権威失墜及び現体制の破壊を画策し会の円滑な運営を妨害せんとする極めて悪質な行為である。

② 本会に対する度重なる挑発的かつ挑戦的な行為

同会員は本会の援助を経て天零BTを拡大した後、本会に対し一方的に絶縁を宣言し本会からの脱退宣言を行った。

その後もワサラー団コアブランド(以下CBとする)の名前を無断使用し、実際に団長や副団長等の役職者を任命し、Twitter(現X)上においてグループDMを作成する等実態のある組織的活動を行う等ワサラー団CBの分断を煽り、又本会に対する挑発的かつ挑戦的な行為を行った。

以上において、同会員の反省又は改善の余地はないと判断する。

【処分の根拠】

① において、匿名クラブ会長との混同の可能性を把握した上で(天零)会長を自称し、本会の信用及び上永顕理会長を筆頭とする指導部の権威を著しく損なわせ会の円滑な運営に対する妨害及び本会の現体勢の破壊を画策した。

② において、当該会員は、本会に対する挑発的かつ挑戦的行為を複数回行った。上記の行動は決して許されるものではなく、①・②ともに本会の体制に対する重大な挑戦であり、運営規則第40条ハに抵触する。

当該会員には現時点で反省の色はなく、脱退宣言後もワサラー団CBの分断を煽るなど挑発的かつ挑戦的な行為などを行い、これまでも複数回本会に対する裏切り行為を行い問題を発生させてきた。

よって、当該会員を運営規則第40条ニにより除籍する。

以上